

5. 自治体の支援報告及び地域波及効果報告

(1) 自治体の支援内容

【人的支援】

1) 事業運営・研究開発スタッフの配置

奈良県では、本プログラム実施のため、中核機関における事業推進体制及び研究体制を整備した。具体的には、(財)奈良県中小企業支援センター内に「地域結集型共同研究推進室」を設置し、企業化統括を推薦し、代表研究者、副企業化統括を選定した。

さらに、奈良県農業総合センター内にコア研究室を設置し、機能強化を図るため、コア研究室長として、副代表研究者を常任として配置した。

また、奈良県から(財)奈良県中小企業支援センター 推進室には、派遣職員1名を配置し、コア研究室には、派遣職員1名を配置した。

なお、フェーズⅢにおいては、コア研究室を奈良県農業総合センター内に「奈良県植物機能活用技術センター」として引き継ぎ、地域産業へ技術貢献を目的とした研究開発及び診断分析、技術指導を県公設試験研究機関職員により行う。

2) 本プログラムにかかる自治体職員の支援

本プログラム推進にかかる事務担当者として、産業・雇用振興部(前商工労働部)の担当課に専任職員を1名配置し、事業推進における参画機関等との調整等、フェーズⅢにおける成果利活用体制構築にかかる地域COE構想検討委員会の調整を行ってきた。本プログラムに対する担当各部の次長、課長、課長補佐、主査(2名)、主事の6名体制(主担当1名)で本プログラムの円滑な推進に向けて取り組んできた。

また、県関係各部や中核機関と連携し、(財)奈良県中小企業支援センターの職員とともに企業化統括、副企業化統括、代表研究者及び副代表研究者による運営会議には、県の産業・雇用振興部に加え、農林部及び医療政策部が参加することにより、企業化等に向けた運営に協力した。

なお、平成19年6月に設立した「奈良県植物機能活用クラスター協議会」では、研究成果の企業化に向けたプロジェクトチームを立ち上げ、産業・雇用振興部に加え、農林部及び医療政策部の公設試験研究機関職員や県庁職員の総勢約40名程度の企業化体制を中核機関と共同で整備した。

【設備支援】

1) コア研究室等の整備

本プログラムにおける研究拠点であるコア研究室の整備のため、奈良県農業総合センター農業交流館内に設置し、研究開発に必要なインフラ整備を行うとともに、コア研究室の研究開発機能を強化した。

【財政的支援】

1) 奈良県における費用負担

本プログラム推進のため、コア研究室の整備にかかる施設改装費用等については、事業実施前に費用負担した。

2) 奈良県関連施策支援(県単事業)

①地域研究開発拠点創成事業

本プログラムを推進するために(財)奈良県中小企業支援センターにおける事務局運営にかかる所要経費を補助した。

②県有特許等出願・維持管理事業

公設試験研究機関の特許出願等を積極的かつ円滑に行うため、県庁内の特許出願体制を一元化し、本プログラムにおいて各部横断的な特許管理が行えるように出願及び維持管理にかかる経費の予算確保を行った。

③企業化プロジェクト推進事業

本プログラムにおける企業化のために、産業・雇用振興部に加え、農林部及び医療政策部の公設試験研究機関職員や県庁職員による部局横断的なプロジェクトチームを立ち上げ企業化体制を整備し、その活動費に対し

て予算措置を行った。

④その他の企業化にかかる事業

本プログラムの研究開発の実用化、企業化を目指して、「農商工連携促進事業」等の各種支援メニューの活用や「大和茶全国ブランド化事業」等、企業化活動を行うための財政的支援を行ってきた。

【その他の支援】

1) 広報活動支援

企業化の推進のため、県広報広聴課を通じて、報道機関等への投げ込み、記者レク等による報道発表のほか、奈良県知事による定例記者会見や事業内容に関する記者会見（「奈良の伝統野菜「大和まな」の優良新品種完成にかかる共同記者会見」、「大和の伝統野菜「大和まな」を使った青汁発売にかかる知事への表敬訪問」）を開催した。

また、情報発信として奈良県主催の展示会（「県民ホール展示」、奈良県農業総合センター「農と科学の体験広場」、「奈良まほろば市」など）においてパネル展示を行い、県内企業及び県民に本プログラムを広くPRした。

2) 事業推進にかかる支援

奈良県として、機器導入及び研究員採用等の事業内容の把握、連携体制の協議等を行うため設置した、関係する部長及び公設試所長等を構成メンバーとする「地域結集型研究開発プログラム推進会議」を随時開催し、事業の推進に努めた。

事業終了後の対応事項として、地域COE構想の策定（成果を活かした地域の研究拠点の創生）や企業化促進計画の策定（地域結集素材の企業化の促進）及び地域食農連携推進戦略構想の策定（新テーマ、プロジェクトの選定）にかかる決定を行った。

3) フェーズⅢにおける検討

中核機関と県関係者による「奈良県地域COE構想検討委員会」及びその技術部会、運営部会を設置して、担当者レベルでのフェーズⅢ以降の地域COEのあり方を検討した。

また、コア技術の技術移転に向けて、県内公設試験研究機関研究員とコア研究室研究者の連携に努めた。

（2）自治体の科学技術政策からみた事業実績の評価

1) 奈良県科学技術振興施策の代表的な具体化策

奈良県では平成20年3月「奈良県科学技術振興指針」を改訂し、「産業技術力強化のための研究開発機能の強化と研究開発拠点の整備」、「産学官連携・研究交流の推進」等を施策の方向性として、また、後に策定した「奈良県知的財産活用推進プラン」と併せて取り組んできたところである。

特に、県内に研究開発ポテンシャルがあり、今後の成長が見込める「ライフサイエンス」・「環境」・「ものづくり・IT等」の重点研究開発分野について推進してきたところであり、本プログラムは「ライフサイエンス」分野において、代表的な具体策として位置づけている。

また、県立公設試験研究機関の機能強化として、競争的研究資金の活用と研究開発システムの構築について明記している。特に、本プログラムにおける新しい技術を活用し、新たに各県立試験研究機関を活性化する技術を確立するために、研究開発拠点の整備として、「コア技術」を核として持つ「地域COE」すなわち、植物機能の開発のあり方を検討することが謳われており、本プログラムにおいて確立された「コア技術」であるメタボリックプロファイリング技術と遺伝子解析技術を核とした研究開発拠点として、後述の植物機能活用技術センターを設置したことにより、本プログラムによりおおむね成功したと考える。

2) 地域産業活性化

県ではグローバル化の進展により、地域間格差が拡大する傾向にある奈良県経済の発展基盤を確立するために平成20年4月「奈良県経済発展戦略」を策定し、①生産力・販売力の強化、②県庁力の強化、③将来の発展の土台づくりの取り組みを進めている。

その中で、中小企業・地場産業の活性化に関する施策として、競争的資金を活用しつつ、県内外の大学等と連

携し、研究開発を進め、新事業の創出が謳われており、本プログラムを活用した地域産業の活性化についても施策として盛り込んでおり、本プログラムにより植物機能を活用した研究開発により、新産業が創出されたと考える。

また、植物機能活用クラスター協議会における「企業化プロジェクト」の活動により、「吉野クズ」「大和マナ」「大和トウキ」「大和シャクヤク」「大和茶」の5つの素材の地域資源を活用した製品の開発やその製造など食料品製造業等の関連産業における新産業創出を地域産業の活性化に貢献したと考えている。

3) 各研究テーマでの企業化、実用化

各研究テーマにおける企業化、実用化については、研究成果を活かした実用化、商品化がおこなわれサブテーマ1-1「吉野クズ」では、実用化1件、商品化3件、サブテーマ1-2「大和マナ」では、商品化7件、テーマ3「大和茶」では、実用化2件であった。

これら多くの製品化段階にまで発展できる研究成果が出てきていると考えられ、本プログラムについては、おおむね成功したと考えている。

また、研究成果を活かした試作品段階のものもあり、今後、フェーズⅢにおいても市場の動向を見据えて企業化促進計画を策定し、事業推進する予定である。

4) フェーズⅢにおける中核技術による研究開発

本県では、本プログラムで培われた中核技術を県公設試験研究機関の研究員に技術移転し、現コア研究室を植物機能活用技術センターとして引き続き、メタボリックプロファイリング技術等の中核技術やその他の実用化技術により、地域産業へ技術貢献を目的とした研究開発及び診断分析、技術指導を行う中心的な研究拠点として研究開発を行う。これらにより、事業終了後もさらなる実用化・製品化のための受託研究や共同研究を実施する基盤が本プログラムにより確立されたと考えている。

(3) 本事業が地域に与えた効果及び自治体の施策への反映状況

1) クラスター形成における地域的波及効果

本県における地域産業の活性化を図る手段として、農商工連携のクラスターを形成し、イノベーションの持続的な創出により、地域産業の競争力強化に繋げることが必要である。本プログラムにおいて、産学官の共同研究参画者の他、飲食・観光・流通・金融等の関係者や有識者により植物機能活用クラスター協議会を平成18年6月に設置し、本プログラムの研究成果を活用した各テーマの企業化に向けた戦略等を検討し、ブランド化等に向け鋭意活動を行ってきた。その成果により、地域振興に貢献してきた。

2) フェーズⅢにおける研究開発推進及び企業化推進

本県の科学技術振興に関して、県立公設試験研究機関の機能強化と地域COEの構築による研究拠点の整備という点において、本プログラムの役割は大きい。

コア研究室を植物機能活用技術センターとして引継ぎ、県内の主要な農商工連携にかかる研究開発を推進する。

また、本年度中に策定予定の「奈良県における新たな農商工連携推進戦略構想」により、平成23年度以降の奈良県植物機能活用クラスター協議会の活動として、支援すべき農商工連携プロジェクトの候補を提案し、農商工連携プロジェクトを支援する際の県等の行政の支援体制や本県のポテンシャルや推進の方向性等の情報を提供する予定である。